

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【公表番号】特表2008-524685(P2008-524685A)

【公表日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2007-546168(P2007-546168)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 Q

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月17日(2008.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像に関連する情報を収集する方法であって、

画像を提示するステップと、

前記画像に関連する複数のデータ項目を、サーバにおいて受け取るステップであって、前記複数のデータ項目の各データ項目を、複数のコンピュータの1つから受け取る、ステップと、

前記サーバにおいて、前記複数のデータ項目を、前記画像を特定する識別子と関係づけるステップと、

各データ項目を、前記関係付けられた識別子とともに、データ保存部に格納するステップと、を有する方法。

【請求項2】

さらに、前記複数のコンピュータのそれぞれに対し、前記画像に関連するデータ項目に関するリクエストを送るステップ、を有し、

前記複数のデータ項目を受け取るステップが、前記リクエストに対する応答において前記複数のデータ項目を受け取るステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記リクエストは、第1の時刻において送られ、

前記複数のデータ項目を、前記第1の時刻から開始する所定の期間以内に受け取る、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記リクエストは、前記複数のコンピュータに対し、前記所定の期間を送る、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記リクエストは、前記複数のコンピュータに、データ項目を作成するためのユーザインターフェースを表示させる、請求項2ないし4のいずれか1つに記載の方法。

【請求項6】

前記リクエストは、前記複数のコンピュータに、所定の期間、前記ユーザインターフェースを表示させる、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記複数のデータ項目のそれぞれは、前記画像に対するユーザの主観的な反応を表している、請求項1ないし6のいずれか1つに記載の方法。

【請求項8】

前記画像は、ヒトまたは動物の皮膚に関する画像である、請求項1ないし7のいずれか1つに記載の方法。

【請求項9】

前記画像は、瘢痕を含んだ、ヒトまたは動物の皮膚に関する画像である、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、所定の範囲の実数を含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記実数は、所定の尺度上において、認知された前記瘢痕の重症度を表す、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記実数は、視覚的アナログスコアリング法を用いて作成される、請求項10または11に記載の方法。

【請求項13】

前記画像は、複数の画像である、請求項1ないし6のいずれか1つに記載の方法。

【請求項14】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、前記複数の画像間の比較を表す、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記複数の画像はそれぞれ、瘢痕に関する画像である、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、前記複数の画像が示す瘢痕の重症度に、認知される差違が存在するか否かを示す、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記複数のデータ項目の1つが、瘢痕の重症度に認知される差違があることを示す場合には、前記データ項目の1つが、さらに、いずれの画像が、より重症でない瘢痕をしめすかを示す、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記データ項目の1つは、さらに、画像の示す瘢痕の重症度に基づいて、前記複数の画像の順序を示す、請求項17に記載の方法。

【請求項19】

前記データ項目の1つが、瘢痕の重症度の間に認知される差違があることを示す場合には、前記データ項目がさらに、前記差違の程度を示す、請求項16ないし18のいずれか1つに記載の方法。

【請求項20】

前記複数の画像は、一対の画像である、請求項13ないし19のいずれか1つに記載の方法。

【請求項21】

さらに、前記複数のコンピュータのそれぞれに対し、コンピュータ・プログラム・コードを提供するステップであって、前記プログラム・コードは前記複数のコンピュータの1つにおいて実行可能であり、当該実行により前記複数のデータ項目の1つを作成する、ステップ、を有する請求項1ないし20のいずれか1つに記載の方法。

【請求項22】

前記サーバは、前記複数のコンピュータに対し、前記プログラム・コードを提供する、請求項21に記載の方法。

【請求項23】

前記コンピュータ・プログラム・コードは、実行されることにより、データ収集をコン

トロールして前記複数のデータ項目の1つを作成するためのインターフェースを供する、請求項21または22に記載の方法。

【請求項24】

さらに、複数のユーザを規定するデータを格納するステップであって、前記データが前記複数のユーザのそれぞれのユーザ名およびパスワードを含んでいる、ステップを有する請求項1ないし23のいずれか1つに記載の方法。

【請求項25】

さらに、情報の収集に必要なユーザのログオンの数を示すデータを格納するステップ、を有する請求項1ないし24のいずれか1つに記載の方法。

【請求項26】

さらに、前記必要なユーザのログオンの数を特定する、ユーザの入力を受け取るステップ、を有する請求項25に記載の方法。

【請求項27】

前記画像の提示よりも前に、

さらに、

ログオンのリクエストを受け取るステップであって、前記ログオンのリクエストは、前記複数のコンピュータの1つから受け取られ、かつ、ユーザ名およびパスワードを含んでいる、ステップと、

前記受け取られたログオンのリクエストを、前記複数のユーザを規定するデータを用いて、認証するステップと、

前記認証が成功した場合にのみ、ログオンを示すデータを作成するステップと、を有する請求項24、または、請求項24に従属する請求項のいずれか1つ、に記載の方法。

【請求項28】

前記画像の提示よりも前に、

さらに、

少なくとも前記必要なログオンの数と同数のログオンのリクエストを受け取るステップと、

前記必要なログオンの数を示すデータを作成するステップと、を有する、請求項25または26に従属する、請求項27に記載の方法。

【請求項29】

さらに、前記必要な数のユーザがログオンしている場合には、前記ログオンのリクエストを拒否するステップ、を有する、請求項25もしくは26に従属する、請求項27または28に記載の方法。

【請求項30】

さらに、最大画像提示時間よりも長くない時間にわたり前記画像を提示するステップ、を有する請求項1ないし29のいずれか1つに記載の方法。

【請求項31】

さらに、前記最大画像提示時間を特定する、ユーザの入力を受け取るステップ、を有する請求項30に記載の方法。

【請求項32】

さらに、前記最大画像提示時間にわたり、または、前記ログオンのそれぞれと関係づけられたデータ項目を受け取るまでの間、画像を提示するステップ、を有する、請求項28に従属する、請求項30または31に記載の方法。

【請求項33】

さらに、前記最大画像提示時間に達したときにおいて、前記ログオンの1つと関係づけられたデータ項目を受け取っていない場合には、前記データを受け取っていないログオンのそれぞれ、および、前記画像を示すデータを作成するステップ、を有する、請求項28に従属する、請求項30ないし32のいずれか1つに記載の方法。

【請求項34】

さらに、

前記画像を提示するステップと、
前記示されたログオンのそれぞれと関係づけられるデータ項目を受け取るステップと、
を有する請求項33に記載の方法。

【請求項35】

前記画像を提示するステップは、プロジェクトを用いて前記画像を表示するステップを含む、請求項1ないし34のいずれか1つに記載の方法。

【請求項36】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、リモートのコンピュータから受け取られる、請求項1ないし35に記載の方法。

【請求項37】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、TCP/IPプロトコルを用いて受け取られる、請求項36に記載の方法。

【請求項38】

各データ項目を、関係づけられた識別子とともにデータベースに格納するステップは、さらに、各データ項目とともに、当該データ項目を受け取った日時を格納するステップ、を含む請求項1ないし37のいずれか1つに記載の方法。

【請求項39】

各データ項目を、関係づけられた識別子とともにデータベースに格納するステップは、各データ項目とともに、当該データ項目を供したコンピュータにログオンしているユーザを示すデータを格納するステップ、を含む請求項1ないし38のいずれか1つに記載の方法。

【請求項40】

さらに、前記複数のデータ項目のそれぞれを、前記関係づけられた識別子とともに、リモートのデータ保存部に送るステップ、を有する請求項1ないし39のいずれか1つに記載の方法。

【請求項41】

さらに、

複数の画像を逐次的に提示するステップと、

前記複数の画像のそれぞれに関連する、複数のデータ項目を受け取るステップと、を有する請求項1ないし40のいずれか1つに記載の方法。

【請求項42】

前記複数の画像を逐次的に提示するステップは、ランダムな、または、擬似的にランダムな順序で前記複数の画像を逐次的に提示するステップを含む、請求項41に記載の方法。

【請求項43】

前記ランダムな、または、擬似的にランダムな順序は、1つもしくは複数の、以前に用いられたランダムな、または、擬似的にランダムな順序から選択される、請求項42に記載の方法。

【請求項44】

ユーザに対し、以前に用いられたランダムな、または、擬似的にランダムな順序を用いるか、または、新しい、ランダムな、または、擬似的にランダムな順序を作成するか、の選択肢を提示する、請求項43に記載の方法。

【請求項45】

前記複数の画像の幾つかは、同一の画像である、請求項41ないし44のいずれか1つに記載の方法。

【請求項46】

さらに、データ項目を受け取らなかったユーザのログオンを示すレポートを作成するステップ、を有する、請求項33、または、請求項33に従属する請求項、に記載の方法。

【請求項47】

前記レポートは、ユーザのログオンそれぞれについて、データ項目を受け取らなかった

画像を示す、請求項 4 1 ないし 4 5 のいずれか 1 つに従属する、請求項 4 6 に記載の方法。
。

【請求項 4 8】

さらに、

全てのユーザのログオンからデータを受け取らなかった画像それぞれを表示するステップと、

以前データを受け取らなかったユーザのログオンから表示された画像のそれぞれに関連するデータ項目を受け取るステップと、を有する請求項 4 7 に記載の方法。

【請求項 4 9】

前記請求項 1 ないし 4 8 のいずれか 1 つに記載の方法を、コンピュータに実行させる、コンピュータ読み取り可能な命令群を含むデータ記憶媒体。

【請求項 5 0】

プロセッサが読み取り可能な命令群を格納するプログラム・メモリと、

前記プログラム・メモリに格納された命令群を読み取って実行するプロセッサと、を有し、

前記プロセッサ読み取り可能な命令群は、前記プロセッサに請求項 1 ないし 4 8 のいずれか 1 つに記載の方法を実行させる、コンピュータ装置。

【請求項 5 1】

画像に関する情報を収集する方法であって、

第 1 のコンピュータから画像を提示するステップと、

前記画像に関する複数のデータ項目を作成するステップであって、前記複数のデータ項目のそれぞれは、前記第 1 のコンピュータに接続した複数の第 2 のコンピュータによって作成される、ステップと、

前記複数のデータ項目それぞれを、前記複数の第 2 のコンピュータそれから、前記第 1 のコンピュータへ送るステップと、

前記複数のデータ項目それぞれを、前記第 1 のコンピュータにおいて受け取るステップと、

前記複数のデータ項目を、前記画像を特定する識別子と、前記第 1 のコンピュータにおいて、関係づけるステップと、

前記データ項目それぞれを、前記関係づけられた識別子とともに、データ保存部に格納するステップと、を有する方法。

【請求項 5 2】

さらに、前記複数の第 2 のコンピュータのそれぞれに対し、前記画像に関するデータ項目に関するリクエストを送るステップ、を有し、

前記複数のデータ項目を受け取るステップが、前記リクエストに対する応答において前記複数のデータ項目を受け取るステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5 3】

前記リクエストは、第 1 の時刻において送られ、

前記複数のデータ項目を、前記第 1 の時刻から開始する所定の期間以内に受け取る、請求項 5 2 に記載の方法。

【請求項 5 4】

前記リクエストは、前記複数の前記コンピュータに対し、前記所定の期間を送る、請求項 5 3 に記載の方法。

【請求項 5 5】

前記リクエストは、前記複数の第 2 のコンピュータに、データ項目を作成するためのユーザインターフェースを表示させる、請求項 5 2 ないし 5 4 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 5 6】

前記リクエストは、前記複数の第 2 のコンピュータに、所定の期間、前記ユーザインターフェースを表示させる、請求項 5 5 に記載の方法。

【請求項 5 7】

前記複数のデータ項目のそれぞれは、前記画像に対するユーザの主観的な反応を表している、請求項 5 1 ないし 5 6 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 5 8】

前記画像は、ヒトまたは動物の皮膚に関する画像である、請求項 5 1 ないし 5 7 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 5 9】

前記画像は、瘢痕を含んだ、ヒトまたは動物の皮膚に関する画像である、請求項 5 8 に記載の方法。

【請求項 6 0】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、所定の範囲の実数を含む、請求項 5 9 に記載の方法。

【請求項 6 1】

前記実数は、所定の尺度上において認知された前記瘢痕の重症度を表す、請求項 6 0 に記載の方法。

【請求項 6 2】

前記実数は、視覚的アナログスコアリング法を用いて作成される、請求項 6 0 または 6 1 に記載の方法。

【請求項 6 3】

さらに、

前記第 2 のコンピュータのそれぞれのディスプレイ装置にユーザインターフェースを提示するステップであって、前記ユーザインターフェースが尺度を有する、ステップと、

前記尺度の一点に関するユーザの入力を示す入力データを受け取るステップと、を有する請求項 6 2 に記載の方法。

【請求項 6 4】

さらに、前記ユーザの入力を、前記尺度上的一点から、前記実数に変換するステップ、を有する請求項 6 3 に記載の方法。

【請求項 6 5】

前記変換は、第 2 のコンピュータのそれぞれにおいて実行される、請求項 6 4 に記載の方法。

【請求項 6 6】

前記変換するステップは、

前記尺度の第 1 端部に対応する第 1 実数値を規定するステップと、

前記尺度の第 2 端部に対応する第 2 実数値を規定するステップと、

前記一点と前記尺度の前記第 1 端部との隔たりを算定するステップと、

前記隔たりを、前記第 1 端部と前記第 2 端部との隔たりおよび前記第 1 実数値および前記第 2 実数値に基づいて、実数値に変換するステップと、を有する請求項 6 4 または 6 5 に記載の方法。

【請求項 6 7】

さらに、

前記第 1 のコンピュータから、前記第 2 のコンピュータのそれぞれに対し、コンピュータ・プログラム・コードを送るステップと、

前記第 2 のコンピュータのそれぞれにおいて前記プログラム・コードを受け取るステップと、を有し、

前記コンピュータ・プログラム・コードは、前記第 2 のコンピュータのそれぞれで実行されることにより、前記ユーザインターフェースを表示させる、請求項 6 2 ないし 6 6 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 6 8】

前記コンピュータ・プログラム・コードは、前記変換を実行させる、請求項 6 5 に従属する、請求項 6 7 に記載の方法。

【請求項 6 9】

前記画像は、複数の画像である、請求項 5 1ないし 5 7 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 7 0】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、前記複数の画像間の比較を表す、請求項 6 9 に記載の方法。

【請求項 7 1】

前記複数の画像の各画像は、瘢痕に関する画像である、請求項 7 0 に記載の方法。

【請求項 7 2】

前記複数のデータ項目はそれぞれ、前記複数の画像が示す瘢痕の重症度に、認知される差違が存在するか否かを示す、請求項 7 1 に記載の方法。

【請求項 7 3】

前記複数のデータ項目の 1 つが、瘢痕の重症度に認知される差違があることを示す場合には、前記 1 つのデータ項目が、さらに、いずれの画像が、より重症でない瘢痕をしめすかを示す、請求項 7 2 に記載の方法。

【請求項 7 4】

さらに、

前記第 2 のコンピュータのそれぞれのディスプレイ装置にユーザインターフェースを提示するステップであって、前記ユーザインターフェースが、複数のユーザが選択可能なボタンを含んでいる、ステップと、

前記ボタンの 1 つにかかるユーザの選択を示す入力データを受け取るステップと、を有する請求項 7 0 ないし 7 3 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 7 5】

前記複数の画像は、一対の画像である、請求項 6 9 ないし 7 4 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 7 6】

前記インターフェースは、3 つのボタンを有し、

第 1 のボタンは、前記一対の画像のうちの第 1 画像がより重症でない瘢痕を示していることを示唆するときに選択可能であり、

第 2 のボタンは、前記一対の画像のうちの第 2 画像がより重症でない瘢痕を示していることを示唆するときに選択可能であり、

第 3 のボタンは、前記第 1 画像および前記第 2 画像が同程度の重症度の瘢痕を示していることを示唆するときに選択可能である、請求項 7 4 に従属する、請求項 7 5 に記載の方法。

【請求項 7 7】

前記第 1 のボタン、または、前記第 2 のボタンにかかるユーザの選択を示す入力データを、前記第 2 のコンピュータの 1 つにおいて受け取るステップと、

前記第 2 のコンピュータのディスプレイ装置上に別のユーザインターフェースを表示するステップと、を有する請求項 7 6 に記載の方法。

【請求項 7 8】

前記別のユーザインターフェースは、前記一対の画像の前記第 1 画像および前記第 2 画像において示された瘢痕にかかる重症度間の差違の程度を示す入力データを受け取る、請求項 7 7 に記載の方法。

【請求項 7 9】

前記別のユーザインターフェースは、一対のボタンを提示し、

第 1 のボタンは、前記差違は僅かであることを示し、

第 2 のボタンは、前記差違は著しいことを示す、請求項 7 8 に記載の方法。

【請求項 8 0】

前記データ項目の 1 つは、前記差違の程度を示す、請求項 7 9 に記載の方法。

【請求項 8 1】

さらに、前記第 1 のコンピュータから前記複数の第 2 のコンピュータのそれぞれに対し

、コンピュータ・プログラム・コードを提供するステップであって、前記プログラム・コードは前記第2のコンピュータにおいて実行可能であり、当該実行により前記複数のデータ項目の1つを作成する、ステップ、を有する請求項51ないし80のいずれか1つに記載の方法。

【請求項82】

前記コンピュータ・プログラム・コードは、実行されることにより、データ収集をコントロールして前記複数のデータ項目の1つを作成するためのインターフェースを供する、請求項81に記載の方法。

【請求項83】

さらに、前記第1のコンピュータに、複数のユーザを規定するデータを格納するステップであって、前記データが前記複数のユーザのそれぞれのユーザ名およびパスワードを含んでいる、ステップ、を有する請求項51ないし82のいずれか1つに記載の方法。

【請求項84】

さらに、前記第1のコンピュータに、情報の収集に必要なユーザのログオンの数を示すデータを格納するステップ、を有する請求項83に記載の方法。

【請求項85】

前記画像の提示よりも前に、

さらに、

前記第1のコンピュータにおいて、前記第2のコンピュータの1つから、ログオンのリクエストを受け取るステップであって、前記ログオンのリクエストは、ユーザ名およびパスワードを含んでいる、ステップと、

前記第1のコンピュータにおいて、前記受け取られたログオンのリクエストを、前記複数のユーザを規定するデータを用いて、認証するステップと、

前記第2のコンピュータの1つに対し、前記認証の成功または失敗を示すデータを送るステップと、

前記認証が成功した場合にのみ、ログオンを示すデータを作成するステップと、を有する請求項83、または、請求項84に記載の方法。

【請求項86】

前記画像の提示よりも前に、

さらに、

前記第1のコンピュータにおいて、前記第2のコンピュータから、少なくとも前記必要なログオンの数と同数のログオンのリクエストを受け取るステップと、

前記必要なログオンの数を示すデータを作成するステップと、を有する、請求項84に従属する、請求項85に記載の方法。

【請求項87】

さらに、最大画像提示時間よりも長くない時間にわたり前記画像を提示するステップ、を有する請求項51ないし86のいずれか1つに記載の方法。

【請求項88】

さらに、前記第1のコンピュータにおいて、前記最大画像提示時間を特定する、ユーザの入力を受け取るステップ、を有する請求項87に記載の方法。

【請求項89】

さらに、前記最大画像提示時間にわたり、または、前記ログオンのそれぞれと関係づけられたデータ項目を受け取るまでの間、前記画像を提示するステップ、を有する、請求項86に従属する、請求項87または88に記載の方法。

【請求項90】

さらに、前記最大画像提示時間に達したときにおいて、前記ログオンの1つと関係づけられたデータ項目を受け取っていない場合には、前記データを受け取っていないログオンのそれぞれ、および、前記画像を示すデータを作成するステップ、を有する、請求項86に従属する、請求項87ないし89のいずれか1つに記載の方法。

【請求項91】

さらに、

前記画像を提示するステップと、

前記示されたログオンのそれぞれと関係づけられるデータ項目を受け取るステップと、
を有する請求項 9 0 に記載の方法。

【請求項 9 2】

さらに、前記示されたログオンに対応する第 2 のコンピュータにおいてのみ、前記データ項目の収集のためのユーザインターフェースを提示するステップ、を有する請求項 9 1 に記載の方法。

【請求項 9 3】

さらに、前記複数のデータ項目のそれぞれを、前記関係づけられた識別子とともに、リモートのデータ保存サーバに送るステップ、を有する請求項 5 1 ないし 9 2 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 9 4】

さらに、

前記第 1 のコンピュータから、複数の画像を逐次的に提示するステップと、

前記複数の画像のそれぞれに関連する、複数のデータ項目を受け取るステップと、を有する請求項 5 1 ないし 9 3 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 9 5】

前記請求項 5 1 ないし 9 4 のいずれか 1 つに記載の方法を、コンピュータに実行させる、コンピュータ読み取り可能な命令群を含むデータ記憶媒体。

【請求項 9 6】

プロセッサが読み取り可能な命令群を格納するプログラム・メモリと、

前記プログラム・メモリに格納された命令群を読み取って実行するプロセッサと、を有し、

前記プロセッサ読み取り可能な命令群は、前記プロセッサに請求項 5 1 ないし 9 4 のいずれか 1 つに記載の方法を実行させる、コンピュータ装置。

【請求項 9 7】

画像に関連する情報を収集する方法であつて、

第 2 のコンピュータにおいて、表された画像に関連するデータ項目を作成するステップと、

前記第 2 のコンピュータから第 1 のコンピュータに対し、前記データ項目を送るステップと、を有し、

前記第 1 のコンピュータは、

前記画像を表示し、

前記第 2 のコンピュータから前記データ項目を受け取り、

少なくとも 1 つの別の第 2 のコンピュータから少なくとも 1 つの別のデータ項目を受け取り、

複数のデータ項目を、前記画像を特定する識別子と関係付け、かつ、

各データ項目を、前記関係づけられた識別子とともに、データ保存部に格納する、方法。

【請求項 9 8】

さらに、前記画像に関連するデータ項目に関するリクエストを受け取るステップ、を有し、

前記複数のデータ項目を受け取るステップが、前記リクエストに対する応答において前記データ項目を送るステップを含む、請求項 9 7 に記載の方法。

【請求項 9 9】

前記リクエストは、第 1 の時刻において受け取られ、

前記複数のデータ項目を、前記第 1 の時刻から開始する所定の期間以内に送る、請求項 9 8 に記載の方法。

【請求項 1 0 0】

前記リクエストは、前記所定の期間を規定する、請求項 9 9 に記載の方法。

【請求項 101】

前記リクエストは、前記第 2 のコンピュータに、データ項目を作成するためのユーザインターフェースを表示させる、請求項 9 8 ないし 100 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 102】

前記リクエストは、前記コンピュータに、所定の期間、前記ユーザインターフェースを表示させる、請求項 101 に記載の方法。

【請求項 103】

前記画像は、ヒトまたは動物の皮膚に関する画像である、請求項 9 7 ないし 102 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 104】

前記画像は、瘢痕を含んだ、ヒトまたは動物の皮膚に関する画像である、請求項 103 に記載の方法。

【請求項 105】

前記作成されるデータ項目は、所定の範囲の実数を含む、請求項 104 に記載の方法。

【請求項 106】

前記実数は、所定の尺度上において、認知された前記瘢痕の重症度を表す、請求項 105 に記載の方法。

【請求項 107】

前記実数は、視覚的アナログスコアリング法を用いて作成される、請求項 105 または 106 に記載の方法。

【請求項 108】

さらに、

前記第 2 のコンピュータのディスプレイ装置にユーザインターフェースを提示するステップであって、前記ユーザインターフェースが尺度を有する、ステップと、

前記尺度の一点に関するユーザの入力を示す入力データを受け取るステップと、を有する請求項 107 に記載の方法。

【請求項 109】

さらに、前記ユーザの入力を、前記尺度上的一点から、前記実数に変換するステップ、を有する請求項 108 に記載の方法。

【請求項 110】

さらに、

前記第 2 のコンピュータにおいてコンピュータ・プログラム・コードを受け取るステップであって、前記コンピュータ・プログラム・コードは、前記第 2 のコンピュータで実行されることにより、前記ユーザインターフェースを表示させる、請求項 108 または 109 に記載の方法。

【請求項 111】

前記コンピュータ・プログラム・コードは、前記変換を実行させる、請求項 109 に従属する、請求項 110 に記載の方法。

【請求項 112】

前記画像は、複数の画像であり、

前記作成されるデータ項目は、前記複数の画像間の比較を表す、請求項 9 7 ないし 103 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 113】

前記複数の画像の各画像は、瘢痕に関する画像である、請求項 112 に記載の方法。

【請求項 114】

前記作成されるデータ項目は、前記複数の画像が示す瘢痕の重症度に、認知される差違が存在するか否かを示す、請求項 113 に記載の方法。

【請求項 115】

前記作成されるデータ項目が、瘢痕の重症度に認知される差違があることを示す場合に

は、前記 1 つのデータ項目が、さらに、いずれの画像が、より重症でない瘢痕をしめすかを示す、請求項 1 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 1 6】

さらに、

前記第 2 のコンピュータのディスプレイ装置にユーザインターフェースを提示するステップであって、前記ユーザインターフェースが、複数のユーザが選択可能なボタンを含んでいる、ステップと、

前記ボタンの 1 つにかかるユーザの選択を示す入力データを受け取るステップと、を有する請求項 1 1 2 ないし 1 1 5 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 1 1 7】

前記複数の画像は、一対の画像である、請求項 1 1 2 ないし 1 1 6 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 1 1 8】

前記インターフェースは、3 つのボタンを有し、

第 1 のボタンは、前記一対の画像のうちの第 1 画像がより重症でない瘢痕を示していることを示唆するときに選択可能であり、

第 2 のボタンは、前記一対の画像のうちの第 2 画像がより重症でない瘢痕を示していることを示唆するときに選択可能であり、

第 3 のボタンは、前記第 1 画像および前記第 2 画像が同程度の重症度の瘢痕を示していることを示唆するときに選択可能である、請求項 1 1 6 に従属する、請求項 1 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 1 9】

前記第 1 のボタン、または、前記第 2 のボタンにかかるユーザの選択を示す入力データを受け取るステップと、

前記第 2 のコンピュータのディスプレイ装置上に別のユーザインターフェースを表示するステップと、を有する請求項 1 1 8 に記載の方法。

【請求項 1 2 0】

前記別のユーザインターフェースは、前記一対の画像の前記第 1 画像および前記第 2 画像において示された瘢痕にかかる重症度間の差違の程度を示す入力データを受け取る、請求項 1 1 9 に記載の方法。

【請求項 1 2 1】

前記別のユーザインターフェースは、一対のボタンを提示し、

第 1 のボタンは、前記差違は僅かであることを示し、

第 2 のボタンは、前記差違は著しいことを示す、請求項 1 2 0 に記載の方法。

【請求項 1 2 2】

前記データ項目の 1 つは、前記差違の程度を示す、請求項 1 2 1 に記載の方法。

【請求項 1 2 3】

さらに、前記第 2 のコンピュータにおいて、コンピュータ・プログラム・コードを受け取るステップであって、前記プログラム・コードは前記第 2 のコンピュータにおいて実行可能であり、当該実行により前記複数のデータ項目の 1 つを作成する、ステップ、を有する請求項 9 7 ないし 1 2 2 のいずれか 1 つに記載の方法。

【請求項 1 2 4】

前記コンピュータ・プログラム・コードは、実行されることにより、データ収集をコントロールして前記複数のデータ項目の 1 つを作成するためのインターフェースを供する、請求項 1 2 3 に記載の方法。

【請求項 1 2 5】

前記請求項 9 7 ないし 1 2 4 のいずれか 1 つに記載の方法を、コンピュータに実行させる、コンピュータ読み取り可能な命令群を含むデータ記憶媒体。

【請求項 1 2 6】

プロセッサが読み取り可能な命令群を格納するプログラム・メモリと、

前記プログラム・メモリに格納された命令群を読み取って実行するプロセッサと、を有し、

前記プロセッサ読み取り可能な命令群は、前記プロセッサに請求項 9 7 ないし 1 2 4 のいずれか 1 つに記載の方法を実行させる、コンピュータ装置。

【請求項 1 2 7】

画像に関連する情報を収集するためのシステムであって、

第 1 のコンピュータと、該第 1 のコンピュータと通信する複数の第 2 のコンピュータを有し、

前記第 1 のコンピュータは、画像を提示し、

前記第 2 のコンピュータそれぞれは、前記画像に関連したデータ項目を獲得し、当該データ項目を前記第 1 のコンピュータに対して送り、

前記第 1 のコンピュータは、前記複数のデータ項目を受け取り、各データ項目を、前記画像を特定する識別子と関係づけ、各データ項目を、前記関係づけられた識別子とともに、データ保存部に対して出力する、システム。

【請求項 1 2 8】

さらに、前記第 1 のコンピュータと接続したデータベース・サーバを有する、請求項 1 2 7 に記載のシステム。

【請求項 1 2 9】

前記第 1 のコンピュータは、さらに、前記データ項目を、関連付けられた識別子とともに、前記データベース・サーバへ送る、請求項 1 2 8 に記載のシステム。

【請求項 1 3 0】

前記第 1 のコンピュータと前記データベース・サーバの間の通信は、有線接続、または、無線接続である、請求項 1 2 8 または 1 2 9 に記載のシステム。